

合併処理浄化槽への切替え(転換)は お済みですか？

～水道水源保全対象地域では
補助金の「上乗せ」があります～

豊田市では、生活排水対策として補助金制度を設け、合併処理浄化槽の普及を進めています。

豊田市の水道では、河川の表流水を水源としている水道施設が多数あるため、台所やお風呂から出る排水が未処理のまま河川に流れ込まないように、各家庭で確実な処理をし、きれいな水にする必要があります。

そこで、水道水源保全対象地域にある「汲取り便槽」や、「単独処理浄化槽」を合併処理浄化槽に転換※1していただき、きれいな水源を守ることを目的に、水道水源保全基金※2を活用して、従来の合併処理浄化槽設置整備事業補助金※3に上乗せして補助金を交付します。

※1 転換とは、使用中の既存建物において、建替え、増築、改築等を伴わずに汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切替えるものです。

※2 市民のみなさまの水道使用量1トンあたり1円相当額を、水道水源保全事業に活用するために積み立てをしている基金です。

※3 令和5年度から補助制度の一部変更があります。詳しくは下水道施設課 34-6964（直通）までお問い合わせください。

上乗せ補助金の上限金額

5人槽	6～7人槽	8～50人槽
～120,000円	～130,000円	～150,000円

「6～7人槽」の補助金額(一般地域)の例

〔補助対象工事費により上乗せ補助金額は変わります。〕

補助金額の求め方：補助対象工事費 － 設置整備費補助金額 － 60,000円 ＝ 上乗せ補助金額（上限あり）

1. 上乗せ補助金が支払われない場合

補助対象 工事費 500,000円	自己負担額 60,000円
	設置整備費 補助金額 440,000円

2. 上乗せ補助金が限度額分支払われない場合

補助対象 工事費 600,000円	自己負担額 60,000円
	上乗せ補助金額 78,000円
	設置整備費 補助金額 462,000円

3. 上乗せ補助金が限度額分支払われる場合

補助対象 工事費 700,000円	自己負担額 108,000円
	上乗せ補助金額 130,000円
	設置整備費 補助金額 462,000円

上乗せ補助金の対象地域（令和7年4月1日現在）

	全域が対象となる町	一部が対象となる町
藤岡地区	西市野々町	三箇町、石畳町、大岩町、白川町、木瀬町
小原地区	苅萱町、小原田代町、西丹波町、東郷町、平岩町、平畑町、樽俣町	岩下町、宮代町、西細田町、大ケ蔵連町、大洞町、大平町、日面町、築平町
足助地区	安美京町、葛沢町、桑原田町、戸中町、御内町、山ノ中立町、東大見町、栃本町、有洞町、冷田町、連谷町	岩神町、国谷町、山谷町、四ツ松町、室口町、上小田町、上八木町、足助町、大多賀町、沢ノ堂町、怒田沢町、東川端町、平折町、平沢町、明川町
下山地区	阿蔵町、宇連野町、羽布町、高野町、黒坂町、神殿町、大桑町、田平沢町、東大林町、栃立町、平瀬町、野原町、梨野町、立岩町、和合町	大沼町、小松野町
旭地区	旭八幡町、伊熊町、一色町、下切町、下中町、閑羅瀬町、牛地町、笹戸町、三分山町、時瀬町、小滝野町、小田町、小渡町、小畑町、上切町、上中町、須淵町、浅谷町、太田町、坪崎町、田津原町、島崎町、日下部町、伯母沢町、槇本町、万町町、明賀町、有間町、余平町	押井町、市平町、杉本町、惣田町、大坪町、東萩平町
稲武地区	押山町、小田木町、川手町、大野瀬町、中当町、富永町	稲武町、夏焼町、桑原町、御所貝津町、黒田町、武節町、野入町

※対象地域は今後変わることがあります。申請前に必ず最新の状況をご確認ください。

※下水道及び農業集落排水が整備予定又は整備されている地域は対象外となります。

※一部が対象となる町において、対象地域かどうか確認したい場合は、お問い合わせください。

【問い合わせ先：下水道施設課34-6964（直通）】

上乗せ補助金の対象となる人

補助金の対象地域内において、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を受け、専用住宅、併用住宅（延べ床面積の1/2以上が居住用の建物）など、主に居住用の建物で、使用している汲取り便槽や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換しようとする人（法人・団体は対象外）。

上乗せ補助金の申請の手続き

合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付額確定通知書を受領した日から、上乗せ補助金の手続きがスタートします。手続きは書類のやり取りのみです（追加の工事検査等はありません）。

その他

設置後の浄化槽は適正に維持管理（法定検査・保守点検・清掃）をしてください。維持管理を怠った場合は、補助金を返還していただく場合があります。

問い合わせ先・申請先

【上乗せ補助金の申請先】上下水道局 総務課 庶務担当

市役所西庁舎3階南側

電話34-6653（直通）

【対象地域の確認先】上下水道局 下水道施設課 浄化槽担当

市役所西庁舎2階南側

電話34-6964（直通）